

# 会計年度任用職員(青少年交流館専門員) 選考実施案内 【令和7年度分】

## 1 会計年度任用職員とは

地方公務員法第22条の2第1項第1号の規定に基づき任用される非常勤職員です。採用されますと、地方公務員として調布市で勤務していただき、服務規程（職務専念義務や守秘義務等）が適用されます。

## 2 募集内容

職 種	業 務 内 容	募 集 人 数	時 給
青少年交流館 専門員	(1) 来館児童・生徒の活動のサポート (2) 前1号に掲げるもののほか、所属長が 適当と認める業務	若干名	1,350円

※時給は給与改定や最低賃金の改定等により変更する場合があります。

## 3 勤務条件

任用期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日 ※勤務成績が良好な場合に限り、再度任用される場合あり
勤務日数 時間	月11日～16日程度 午後1時30分から午後6時30分までの5時間 ※時間外勤務を命じる場合あり
勤務場所	調布市青少年交流館 (調布市飛田給1丁目52番地1)
報酬額	2 募集内容のとおり
期末手当	報酬月額×2.4月分(令和6年度実績) ※条件に該当した場合に支給する(在職期間により異なる)
勤勉手当	報酬月額×2.25月分(令和6年度実績) ※条件に該当した場合に支給する(在職期間により異なる)
通勤費	規程に基づき通勤費に相当する額を支給
報酬支給日	月末締め、翌月20日払い(口座振込)
社会保険	加入義務が生じた場合に加入(報酬から保険料を控除)
雇用保険	加入義務が生じた場合に加入(報酬から保険料を控除)

## 4 受験資格

令和7年4月1日から勤務可能で、教員・幼稚園教諭の免許状又は保育士の資格を有する方、又は取得見込みの方（※勤務開始日には免許状又は資格を取得していること）。

ただし、「成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む）」「禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者」等、地方公務員法第16条の欠格条項に該当する方を除く。

## 5 応募の手続き

提出書類等	(1) 令和7年度会計年度任用職員採用選考申込書(青少年交流館専門員) (2) 教員・幼稚園教諭の免許状、または保育士の資格を証する書類の写し (3) 返信用封筒 一次選考結果通知用として長形3号封筒に返信先を記入し、110円切手を貼付のうえ持参又は同封
申込方法	【持参】 調布市教育会館1階社会教育課に本人が直接提出書類を持参 【郵送】 〒182-0026 調布市小島町2丁目36番地1 「調布市教育委員会教育部社会教育課青少年交流館担当」 まで（簡易書留）
受付期間	令和6年12月20日（金）～令和7年1月17日（金） ※令和7年1月17日（金）必着

## 6 試験方法

申込受付後、一次選考（書類審査）を行います。選考結果は文書にて通知します。

一次選考合格者には、二次選考（個人面接）を実施します。詳細は文書にて通知します。

## 7 合格者の決定

- (1) 二次選考の結果により、最終合格者を決定します。最終合格者は、得点順に採用候補者名簿に登載し、状況に応じ採用します。
- (2) 最終合格者（名簿登載者）へは、文書等で通知します。
- (3) 採用候補者名簿の有効期限は、令和8年3月31日です。この期間に採用にならなかった場合には、その資格を失うこととなります。  
※最終合格者全員が採用されるわけではありません。採用が決まりましたら、採用内定通知を送付いたします。

※合否に関する電話やメール等のお問合せにはお答えできません。

## 8 選考日程・採用までの流れ

	期 間	内 容
一次選考 (書類選考)	1月下旬	申込書の記載内容を基に書類審査を実施する
一次選考結果通知	2月上旬～中旬	応募者全員に選考結果を郵送する
二次選考 (個人面接)	2月中旬～下旬	個人面接を実施する
合格通知 (名簿登載)	3月上旬	受験者全員に選考結果を郵送し、採用内定者には必要書類を同封する
採用	4月1日	任用通知書は4月の初出勤時に配付する

## 9 お問い合わせ

調布市教育委員会教育部社会教育課社会教育係

青少年交流館担当

電話：042-481-7490（直通）

Mail：syakaiky@city.chofu.lg.jp